

事業主・加入者の皆さんへ

職場内で回覧・掲示をお願いします

2025年
10月号

協会けんぽ 兵庫支部 からのお知らせ

マイナ保険証のご利用をお願いします

令和7年12月2日以降、
従来の健康保険証(水色)は使用できなくなります。



マイナ保険証のメリット

- 診療情報やお薬情報を医師・薬剤師と共有でき、よりよい医療が受けられます。
- 医療費が高額な場合に必要な「限度額適用認定証」が省略できます。
- マイナポータルを使って、確定申告の医療費控除申請が簡単にできます。

マイナ保険証、資格確認書の詳細はこちら



お願い

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている場合、マイナ保険証として利用することができません。お住まいの自治体にて更新手続きをするよう従業員様に周知をお願いします。

資格確認書(※)について

(※)資格確認書とは、マイナ保険証を利用できない場合に医療機関等で提示することで、これまでどおり保険診療を受けることができる黄色の証明書(カード)です。

令和7年4月30日時点でマイナ保険証をお持ちでない方等を対象に、
令和7年9月以降、資格確認書を被保険者様のご住所へお送りしています。

資格確認書をお手元に届いていない場合で、マイナ保険証を利用できない方は、
資格確認書の交付申請が必要となりますのでご注意ください。

交付申請書はこちら



相手の行為によるケガで
保険証を使うとき

第三者等の行為による傷病届をご提出ください

私用中に相手の行為によって負傷し健康保険を使って治療を受ける場合、第三者等の行為による傷病届のご提出が必要になります。

例えばこんなとき

※健康保険を使用する際は、過失の大小に関係なく届出が必要です。

相手がいる交通事故



自損事故の車に同乗



他人からの暴力で
ケガをした



他人が飼っている
ペットにかまれた



なぜ届出が必要なの?

相手の行為によってケガをしたときの治療費は、本来相手方が負担します。健康保険を使って治療を受けた場合、相手方が負担すべき治療費の一部を協会けんぽが立て替えることになります。後日、協会けんぽから相手方(相手方が加入している損保会社等)に請求する際に、いくつか情報が必要となるため、第三者等の行為による傷病届を記入していただく必要があります。

示談は慎重に



相手に過失があるにもかかわらず、示談をした場合は、
損害賠償請求権を放棄したことになり、
健康保険を使用した治療や保険給付を受けることが
できなくなる場合があります。

全国健康保険協会 兵庫支部
協会けんぽ

〒651-8512 神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST
TEL : 078-252-8701(代表) ※おかげ間違いにご注意ください

LINE公式アカウントの友だち募集中!!



健康情報や健診日程などを
毎月配信中
◀友だち追加はこちら
@kenpo_hyogo

メールマガジン会員募集中!!

毎月1回無料で配信中

最新情報をいち早くお届け



生活習慣病予防健診を利用していない従業員の皆様の定期健康診断(事業者健診)結果を協会けんぽにご提供ください



労働安全衛生法に基づく定期健康診断を実施される場合、「健康保険法」及び「高齢者の医療の確保に関する法律」により、事業主様が健診結果を保険者へ提供することが義務付けられています。

ご提供にあたり、事業主様が個人情報保護に関する責任を問われることはございません。

提供の対象者

生活習慣病予防健診を受診していない
協会けんぽ被保険者

※健診当日に協会けんぽの被保険者資格がある方

提供後のメリット

- 01 保健師等による健康サポートが無料で受けられる!
- 02 マイナポータル上で健診結果の閲覧ができる!
- 03 治療が必要な方へ受診勧奨通知を送付!



提供について
詳しくはこちら



● 提供の方法

方法① 健診機関を通じて健診結果を提供

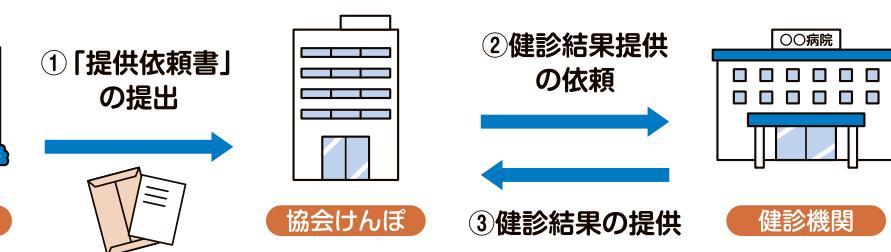


「提供依頼書」を協会けんぽへ提出することで、健診機関を通じて健診結果を提供できます。

提供依頼書
はこちら



結果提出が可能な
健診機関一覧はこち
ら

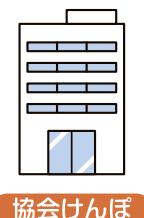


方法①が難しい場合 健診結果票のコピーを提出

提供していただきたい健診項目

従業員様の健診結果票をコピーし、協会けんぽへお送りください。
ご不明点は協会けんぽまでお問い合わせください。

身体計測等	性別、生年月日、身長、体重、腹囲、血圧
血液検査	中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、GOT (AST)、GPT (ALT)、γ-GTP、空腹時血糖又は 隨時血糖 又は HbA1c
尿検査	尿糖、尿蛋白
問診	既往歴、服薬歴（血圧・血糖・脂質）、喫煙歴、自覚症状、他覚症状
その他	健診機関名、健診受診日、健康診断を実施した医師の氏名、医師の診断、食後採血時間



◎外部委託事業者から提供依頼書・健診結果の提出依頼をさせていただくことがあります。



提供依頼書や
健診結果票の
送付先・連絡先

〒651-8512 神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST
全国健康保険協会兵庫支部 保健グループ
TEL : 078-252-8701 (代表)